

築城基地 滑走路延長事業(仮称)

環境影響評価書

令和 5 年 5 月

防衛省 九州防衛局

はじめに

九州防衛局では、福岡県行橋市及び築上郡築上町の航空自衛隊築城基地におきまして、滑走路の延長を計画しております。この計画においては、施設内容及び規模要件により、福岡県環境影響評価条例（以下「県条例」という）の対象事業である「飛行場及びその施設の設置及びその規模の変更」に該当するため、県条例に基づき環境影響評価手続きを実施しております。

このたび、県条例第 26 条に基づき「環境影響評価書」を作成することとなりました。

当局としましては、可能な限り環境への負荷が少なくなるよう配慮して事業を進めてまいりたいと考えております。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和 5 年 5 月

防衛省九州防衛局

